

- 食品安全、環境保全、労働安全等生産工程管理の取り組み(GAP)を推進するため、**GAP認証による生産者の経営強化を図る必要がある。**
- このため県では、平成29年7月から国のガイドラインに準拠した**やまなしGAP認証制度**を開始。その結果、令和4年度末で**のべ295者(9,177経営体)**を認証。県GAP認証経営体数は**全国で最も多い**。
- さらに令和5年3月には、**国際水準GAP**ガイドラインに準拠した新たな認証区分「**やまなしGAP. ADVANCE**」を策定した。

具体的な成果

1 やまなしGAP認証者数の増加

- 農業者等に食品安全、環境保全、労働安全等のため、GAP認証を推進。
- JAの生産部会、生産者等の認証者数は年々増加し、GAP取組への意識向上
- **認証者数 H29:31者 → R4:295者**



2 GAP推進フォーラムの開催

- 安心・安全な農産物を供給するGAPへの取組の意義について講演会や優良事例紹介等により、消費者・流通関係者等へPR



3 やまなしGAP. ADVANCEの策定(R4)

- 令和4年3月国において国際水準GAPガイドラインが策定され、県では「やまなしGAP. BASIC」と、**国際水準に準じた「やまなしGAP. ADVANCE」の認証制度を追加**
(やまなしGAP. ADVANCEは、国の準拠確認を完了)

普及指導員の活動

平成29年

- **やまなしGAP認証制度**を開始
- 認証取得者が生産物に掲示できる**ロゴマーク**を商標登録。



平成30年～令和4年

- GAP認証制度の理解・普及に向けて**GAP認証審査会**を年3回開催、**GAP推進委員会**を年2回開催、**GAP推進フォーラム**を年1回開催。また、普及指導活動において、GAP認証に向けた現地指導・審査を実施。



普及指導員だからできたこと

- ・ 日頃から普及活動において**篤農家等地域の中心となる農業者**に、GAP取得に向けた取り組みを支援したことで、**GAPの認証取得を円滑に進めることができた。**

山梨県

G A P 認証に向けた体制整備と取組の強化

活動期間：平成28年～

1. 取組の背景

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機として、本県独自のGAP認証制度（やまなしGAP認証制度）を平成29年7月に創設し、産地への導入を促進してきた。やまなしGAP認証制度の創設により、県内の農家や生産団体、法人など多くの関係者にGAPの周知が進み、一部の農協では、管轄するほとんどの生産部会がやまなしGAPを取得するなど、大きな成果を上げている。

さらに、各地域普及センターの普及指導員にJGAP指導員基礎研修への参加を促すとともに、農家への国際水準GAPの指導を実施し、山梨県全体のGAP指導体制強化と個々の普及指導員の資質向上を図っている。

2. 活動の経過

(1) 普及指導員の民間研修参加とスキルアップ

本県では、国際水準GAP普及推進交付金事業（持続的生産強化対策事業のうち）を有効的に活用し、普及指導員が研修に参加した。

また、年1～2回、普及指導員を対象とした国際水準GAP指導員向け研修を開催して、民間研修に参加できない担当者を含め、普及指導員のスキルアップを図った。

(2) 農家に対するGAPの啓発・取得支援

法人や農業士、地域の篤農家など、GAPの取り組みが見込まれる意識の高い農家等に、GAP認証制度の啓発資料の送付や巡回指導を実施し、GAPの取り組みへの働きかけを行ってきた。

制度の公正性や客観性を確保し、適切な運営を図るため、平成29年に食の安全・安心や環境保全型農業、農作業安全等の外部専門家を構成員とした「やまなしGAP認証審査会」を設立し、年3回開催している。

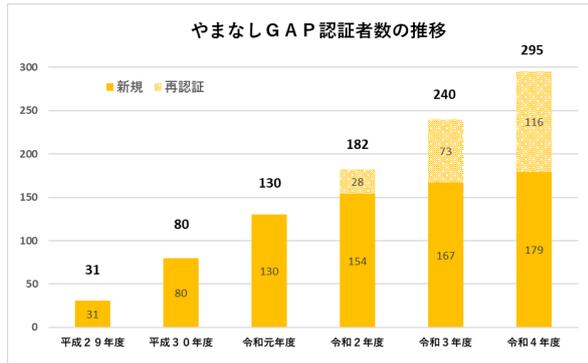
さらに、産地や個々の農家経営に精通する普及指導員が指導することにより、年々やまなしGAPの認証取得経営体数は増えている。

また、国際水準GAPの取り組みについて効果的に推進していくため、平成29年に流通及び消費者団体やJAグループ等農業者団体、県関係機関等を構成員とした「GAP推進委員会」を設置、年2回開催しており、多角的な視点で今後のGAP推進について協議している。

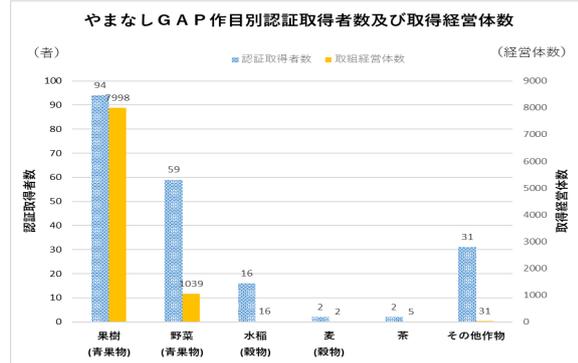
3. 具体的な成果

(1) やまなしGAP認証取得者数の増加

平成29年度末時点でのやまなしGAP認証取得者数は31者であり、毎年認証取得者は増え続けた。令和4年度末時点での認証取得者数は延べ295者（9,177経営体）となり、都道府県GAP認証経営体数は全国で最も多く、県内農業者にGAPの取組が広く普及された。



やまなしGAP認証者数



やまなしGAP作物別認証取得者数

(2) GAP推進フォーラムの開催

安心・安全で持続可能な農産物を供給する基本となるGAPの取組の意義について消費者、流通関係者等に対して広くPRするために、GAPをめぐる国内動向や実践事例をGAP推進フォーラムで発信した。



GAPフォーラムでの講演

(3) 「やまなしGAP. ADVANCE」の策定

令和4年3月、国において国際水準GAPガイドラインが策定され、国内外の取引先から国際水準GAPを求められた際、スムーズに移行できるよう、国際水準に準拠した県のGAP認証制度「やまなしGAP. ADVANCE」を令和5年3月新たに策定した。「やまなしGAP. ADVANCE」は国による準拠確認も完了している。

4. 今後の展開

多くの普及指導員が国際水準GAPの指導を通じ経験を積むことで、十分な資質を兼ね備え、GAPの高度な指導が可能となった。

今後も、日々の普及指導活動の中でGAPの取組を広め、さらに上位を目指す農家に対しては国際水準GAPの導入を勧め、県全体の底上げを図っていく。

また、県GAP上位認証である「やまなしGAP・ADVANCE」は施行後間もなく実績がないため、今後の円滑な導入に向けたGAP指導員の育成と、現場での国際水準GAPの普及を積極的に進める。